

第13回久慈市議会定例会議会議録（第1日）

議事日程第1号

平成29年6月8日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1

号から報告第7号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号から議案第2号まで及び議案第5号を除く）

第4 議案第5号（質疑・採決）

第5 請願3件

請願の紹介

委員会付託

報告第5号 平成28年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書

報告第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分等の報告について

報告第7号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分等の報告について

日程第4 議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第5 請願受理第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、平成30年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願

請願受理第6号 テロ等組織犯罪準備罪法（案）の撤回・廃止を求める請願

請願受理第7号 日本政府に対し、核兵器禁止条約の国連会議に参加し、条約実現に真摯に努力するよう求める意見書提出に関する請願

会議に付した事件

日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成29年度久慈市一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 市営住宅等条例の一部を改正する条例

議案第4号 横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

報告第1号 平成28年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号 平成28年度久慈市一般会計事故繰越し繰越計算書

報告第3号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第4号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君
 総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 中務 秀雄君
 総合政策部部長 川合 政伸君 生活福祉部長
(兼)福祉事務所長 皆川 隆夫君
 産業経済部長 山田 一徳君 建設部長
(兼)水道事務所長 滝沢 重幸君
 会計管理者 米澤 喜三君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
 教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君
 教育部長 和野 一彦君 総務課長
(併)選管事務局長 夏井 正悟君
 財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君
 教育委員会
 教育総務課長 大橋 卓君

午前10時00分 開催・開議

○議長（中平浩志君） ただいまから第13回久慈市議会定例会議を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

表彰状伝達

○議長（中平浩志君） この際、去る5月24日に開催された第93回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方々をご報告いたします。

議員在職30年以上特別表彰に小野寺勝也議員、濱欠明宏議員、議員在職10年以上一般表彰に畑中勇吉議員、泉川博明議員、上山昭彦議員、以上の5名が表彰されました。

ただいまから表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（澤口道夫君） 表彰状の伝達は、議員ごとに行います。お名前をお呼びいたしますので、演壇前にお進み願います。

初めに、議員在職30年以上特別表彰、小野寺勝也議員。

[16番小野寺勝也君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状
 久慈市
 小野寺 勝也 殿
 あなたは、市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第93回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします
 平成29年5月24日
 全国市議会議長会
 会長 山田 一 仁

[拍手]

○議会事務局長（澤口道夫君） 同じく、濱欠明宏議員。

[24番濱欠明宏君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状
 久慈市
 濱 欠 明 宏 殿
 あなたは、市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第93回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします
 平成29年5月24日
 全国市議会議長会
 会長 山 田 一 仁

[拍手]

○議会事務局長（澤口道夫君） 次に、議員在職10年以上一般表彰、畑中勇吉議員。

[12番畑中勇吉君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状
 久慈市
 畑 中 勇 吉 殿
 あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第93回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたします
 平成29年5月24日
 全国市議会議長会
 会長 山 田 一 仁

[拍手]

○議会事務局長（澤口道夫君） 同じく、泉川博明議員。

[7番泉川博明君登壇。議長中平浩志君から伝達]

表彰状
 久慈市
 泉 川 博 明 殿
 あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第93回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたし

ます

平成29年5月24日

全国市議会議長会

会長 山田一仁

〔拍手〕

○議会議務局長（澤口道夫君） 同じく、上山昭彦議員。

〔6番上山昭彦君登壇。議長中平浩志君から伝達〕

表彰状

久慈市

上山昭彦殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので、第93回定期総会にあたり、本会表彰規定により表彰いたします

平成29年5月24日

全国市議会議長会

会長 山田一仁

〔拍手〕

○議会議務局長（澤口道夫君） 以上であります。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） それでは、諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願3件を受理し、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から法人の経営状況説明書2件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、3月定例会議以降の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

日程第1 会議日程の決定

○議長（中平浩志君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。佐々

木議会議務委員長。

〔議会議務委員長佐々木栄幸君登壇〕

○議会議務委員長（佐々木栄幸君） 第13回久慈市議会定例会議の運営につきまして、去る6月6日に議会議務委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会議で審議いたします案件は、市長付議事件5件、請願3件であります。また、一般会計繰越明許費繰越計算書ほか6件の報告があります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と6月13日、14日及び21日に本会議を、6月16日及び19日に常任委員会をそれぞれ開き、6月6日、12日、15日及び20日を議案調査のための休会とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（中平浩志君） お諮りいたします。本定例会議の日程は、ただいまの委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中平浩志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、城内仲悦君、山口健一君、八重櫻友夫君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第7号まで

○議長（中平浩志君） 日程第3、議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第7号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 提案をいたしました議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので私からご説

明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております嵯峨佐千夫氏の任期が本年9月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

嵯峨佐千夫氏の経歴につきましては議案に付してあります経歴書のとおりであります。長年にわたり小学校の教員として勤務をし、久慈市立霜畑小学校長や平山小学校長としての経歴を持ち、その優れた指導性と公正で実直な人柄から地域の信頼を得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 私からは人事案件を除く議案4件の提案理由及び報告7件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成29年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、国県支出金等の内定による事業費の調整のほか、当初予算編成後において、対応を要する事業の経費等について計上したものであります。1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ1億9,438万5,000円を追加し、補正後の予算総額を227億7,983万7,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条債務負担行為の補正であります。4ページの第2表のとおり、農業近代化資金利子補給を追加しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、過年発生単独災害復旧事業を追加するとともに、街路整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、規定の予算額に歳入歳出それぞれ50万5,000円を追加し、補正後の予算総額

を52億4,958万4,000円にしようとするものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、3ページのとおり、繰入金を増額し、歳出につきましては、4ページのとおり保険事業費を増額しようとするものであります。

次に、議案第3号「市営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、宇部地区の市営住宅建てかえに伴い、うべ団地を追加しようとするものであります。

次に、議案第4号「横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤工事）の請負変更契約の提携に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成28年9月7日に議会の議決をへて、山口建設株式会社と当初契約を提携した横沼漁港災害復旧（28災第5号沖防波堤工事）について、契約請負金額1億6,200万円に1,412万3,160円を増額し、1億7,612万3,160円で請負変更契約を締結しようとするものであります。なお、変更工事の内容であります。沖防波堤施工にあたり、水中に飛散した消波ブロックの再利用調査を行った結果、再利用可能な消波ブロックの個数が確定したことから、消波ブロックの製作及び再利用個数に増減が生じたものであります。

次に、報告第1号「平成28年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において、繰越明許費として議決いただきました台風災害復旧経費ほか45件について、本計算書のとおり、事業費を平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第2号「平成28年度久慈市一般会計事故繰越し繰越計算書」であります。用地交渉の長期化により、事業実施が困難となったため、年度内に事業完了できなかった漁港整備事業（補助）ほか7件について、本計算書のとおり、事業費を平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第3号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において、繰越明許費として議決いただきました漁業集落排水整備事業について、本計算書のとおり、事業費を平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第4号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決いただきました

下水道台帳整備事業費ほか5件について、本計算書のとおり、事業費を平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号「平成28年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書」であります。建設改良費の繰越額について、災害復旧等工事との調整及び道路河川管理者との調整等のため年度内に事業が完了できなかったことにより、取水及び浄水施設整備事業及び配給水施設整備事業について、本計算書のとおり、平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第6号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について」であります。本件は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法律を引用する特定個人情報提供に関する事項の規定を整理する必要が生じたことから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本年2月21日、門前第37地割地内の市道沢川吉田線において、市が保有する除雪車が除雪作業中、相手方の所有するフェンスに接触し、損傷させたものであります。この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。これまで、除雪作業地の安全確認については日ごろから指導しているところですが、今後におきましても、細心の注意を払い、安全な除雪作業を行うよう指導を徹底してまいります。

以上で、議案の提案理由及び報告の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。

提出議案等に対する総括質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 最初のこの報告、第1号ですが、45件あるわけですが、ほとんどが満額ですね、

繰り越しになっているんですね。そうしますと、かなり、29年度事業において、やっぱり、いろんな、事務的にも大変な事態が生じるんじゃないかと予想されるんですが、29年度それぞれの事業の関係の中で、これだけ繰り越しをして安定的にやれるのかどうか心配なんです。そのへんについてのお考えをお聞かせください。

それから、第2号ですけど、説明見ますと、用地の交渉の長期化が多いですが、これは、相手方というのは個人なのか。なんで、みんな個人が対象の用地交渉になっているのか。ほとんどが、例えば、街路整備、港の場合でも用地交渉が困難、長期化だと。それから、水産業の11過年度発生時の関係と用地交渉の長期化。それから、次も、水産関係ですけども、用地交渉の長期化とあるんですが、この点は、見通しが既に立っているのか。その点についてもお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、私のほうからは報告第1号の件について、かなりの件数が繰り越しになっていると。29年度中に執行できるのかどうかというような趣旨かと思いますが、まず、今回、繰り越しになった大方の部分というのは、台風10号にかかわる事業という部分が大方の部分をお占めているかと思っております。ご存じのとおり、明許繰越ということでございますので、期限とすれば、29年度中に執行しなければならないというものでございますので、当然、それに向けて事務的には取り組んでまいりたいというふうを考えております。

例えば、被災者の生活再建支援事業とか、そういったものについては、もう既に、28年度から受付をして、支給等をやっているものでございますので、それについては、残った部分について処理をしていくということでの段取りを組んで、今、やっているところでございますのでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 今回の事故繰越になった部分でございますけれども、さまざまございまして、今、鋭意取り組んでいるところでございまして、いろいろ、それぞれ状況が違います。例えば、相続の関係でちょっと長引いているとかさまざまござ

いますが、この年度内に完成するよう頑張ってもらいたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 繰越明許については、もう29年度でやるということの答弁ですと、当然、そうですが、問題は、29年度の新たな事業、当然、予算を計上されたわけですね。その関係で、人的にも同じ人がやるわけですから、そういった意味では、非常に、こういうふえることによって、29年度も新たな事業等の展開の中に、なかなかスムーズに、今度は29年度分の事業がスムーズに進まないという状況が生まれていくのかなという、そういう心配もあるんですが、そのへんのことは人的な部分でいいますと、そんなに減らすわけにはいかないだろうと思うんですけど、そういった中で、同じ人が繰越明許もやる。さらに、その新年度も取り組まないといかん状況の中で、そのへんの心配なんです、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 繰り越しの問題と新年度の事業費の調整の問題でございますが、当初予算が編成する時に、そういう問題等がございましたので、新年度予算においては、市の単独費、それらについては計上を見送ったところでございまして、まずもって、災害復旧のほうを全力を挙げて取り組んでまい。そういう体制で考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 2点ほど伺いたします。

1点目は、ちょっと勉強する意味でもございますが、ご理解を賜りたいと思いますが、横沼漁港の災害復旧についてでございますが、これは、再利用できるものがあって、その製作費としてという説明をいただきました。これは、製作費は、これ、一部補修をして使えるのか。あるいは、そうじゃなくて設置費として見ているのか。その計算方法、算出方法ですね。ちょっと、少しでもお知らせいただければなど。

○議長（中平浩志君） 山田議員、委員会がありますので、その部分で質問していただければどうかというふうに思いますけれども、5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。じゃあそれはいいです。

もう一つは、議案第5号の人権擁護委員に係る意見。

これ、人事の問題で大変恐縮ですが、推薦をする方は何もすばらしい方で異議はございませんが、これ、一度。

○議長（中平浩志君） 山田議員、これも次の日程に入っていますので、5番山田光君。

○5番（山田光君） ですね。一度、推薦してなりますと、自分がやめるまでは、もう、そのままずっと推薦していくものか。確認をしながら進めているものか。どうなるんだと思って、次の日程に入っている部分までの参考に、ちょっと考え直さなきゃならない部分もあるかと思いますが、そのへんについてどうでしょうか。その考え方、推薦するほかに考え方、どういう形になっているのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 推薦にかかわる考え方ということでございますが、今提案しております方は2期お願いしております、今度、3期目ということでございます。それらについては、総合的に判断して、そして、推薦をお願いするというところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。

そこで、人権擁護委員、これ、法務省の関係もあろうかと思いますが、教育職と、例えば、一般職でもすばらしい方がおられるわけでありまして、そういった場合について、やっぱり、見直ししながらやっていくような形になるんですか、どうなんですか、これ。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 国の再任する場合には75歳という、そういう条件等がありますので、それら条件等を見ながら推薦を申し上げるということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。議案第3号及び議案第4号、以上、2件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、産業建設委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号及び議案第2号の補正予算2件は委員会の付託を省略し、6月21日の本会議で審議することとし、議案第5号の人事案件は本日審議することとした

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第5号

○議長（中平浩志君） 日程第4、議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは採決いたします。議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦に関し、意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中平浩志君） 起立全員であります。よって、議案第5号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第5 請願受理第5号から請願受理第7号まで

○議長（中平浩志君） 日程第5、請願受理第5号から請願受理第7号まで、以上、3件を議題といたします。紹介議員の説明を求めます。豊巻直子議員。

〔1番豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。高屋敷英則議員、小野寺勝也議員、濱欠明宏議員、澤里富雄議員、下川原光昭議員を代表して請願の紹介をいたします。

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るための平成30年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願」

請願の趣旨、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが必要です。そのためには、教職員定数改善などの施策が重要課題となってきます。連合総研の教職員の働き方、労働時間に関する報告書では、7、8割の教員が月の時間外労働時間が80時間以上、過労死となっていること。1割が、既に精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日

の日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるため、長時間労働は正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、2006年、三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数配置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、平成30年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書提出をお願いいたします。

続きまして、「テロ等組織犯罪準備法（案）の撤回・廃止を求める請願」の紹介をしたいと思います。小野寺勝也議員、城内仲悦議員、高屋敷英則議員、濱欠明宏議員を代表して請願の紹介をいたします。

政府は、過去に3回廃案となった共謀罪と同趣旨のテロ等組織犯罪準備罪法案を通常国会に提出しました。政府は適応対象や構成要件などを変更し、対象犯罪数を減らしたと説明していますが、対象となる組織的犯罪集団の定義は曖昧で拡大解釈が可能です。また、それに当たるかどうかは捜査当局の判断に委ねられます。

構成要件に準備行為を加える点に関しても、その具体的な内容は不明確で、例えば、本当の目的は生活費だったとしても、銀行でお金を引き出す行為の目的を捜査当局がテロの資金調達のためと見なせば、準備行為の容疑として成立してしまう恐れがあります。277の適応対象犯罪には文化財保護法や著作権法、廃棄物処理法、競馬法、森林法など、テロとのかかわりが明確でないものも数多く含まれ、乱用されれば、思想の抑圧、人権侵害、そして、市民監視が強まったり、市民運動が萎縮させられたりする危険性があります。

さらに、共謀罪の摘発を目的とする監視や会話の通信傍受など、極めて広範囲にわたって捜査権限が乱用される恐れがあります。日本は、国連の主要な13本のテロ防止関連条約を締結しており、それに対応して整備した国内法や現行の刑法で十分に対応可能です。国際的な要請として、共謀罪新設が本当に必要か多いに

疑問であります。共謀罪は謀議に加わるだけで処罰できる。個人の内心や思想、そのものを処罰対象にしようとするもので、実際の行為や結果が生じなければ罪には問われない。現行の刑法の基本原則に反しています。そのため、100人を超える刑法研究者が法案反対声明を出すなど批判は広がっています。

以上のような理由により、テロ等組織犯罪準備罪法案の撤回廃止を求める請願を提出いたしました。どうぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（中平浩志君） 小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 請願受理第7号「日本政府に対し、核兵器禁止条約の国連会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書提出に関する請願」について、14名の紹介議員を代表してご紹介申し上げます。

ことし3月27日から31日までの国連本部で核兵器禁止条約の国連会議、核兵器廃絶につながる核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議の第1会期が115カ国以上の参加で開かれ、ことしの秋の国連総会に向けて、核兵器禁止条約を実現させる道筋、6月15日から7月7日の期間で開かれる第2会期において、核兵器禁止条約の条文を決めることを確認しました。

5月22日には、同条約の素案が公表され、多くの被爆者や反核平和団体、被爆地広島、長崎市長らがこぞって歓迎の声をあげております。素案は前文で、核兵器の非人道性について強調するとともに、第1条では、核兵器の開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、授与、使用、核爆発実験などを禁止をし、核兵器を違法化して悪の烙印を押すものとなっています。

ところが、日本政府はアメリカなど核保有国が参加していないことを理由として、国連会議の交渉に参加しませんでした。世界で唯一の被爆国でありながら、核保有国に追随して国連会議に参加しないことは、核兵器のない世界を求める国民、被爆者の願いにも、世界世論にも反するものであります。日本政府はこうした態度を改め、6月15日から国連本部で開催される核兵器禁止条約の国連会議（第2会期）に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求めるために国及び関係機関に意見書を提出してほしいというものであります。

各位のご理解とご賛同をお願いをし、紹介といたします。

○議長（中平浩志君） ただいま議題となっております請願はお手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は散会いたします。

午前10時41分 散会